

第 1 編

公共用水域水質調査結果

平成19年度公共用水域水質測定結果について

I 調査の目的

この調査は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第15条の規定に基づき、河川、湖沼及び海域の水質汚濁状況を常時監視するために行ったものであり、同法第17条の規定に基づき公表するものです。

II 調査方法等

1 調査期間：平成19年4月から平成20年3月まで

2 調査項目

人の健康の保護に関する項目（以下、「健康項目」という。） （26項目）	カドミウム(Cd)、全シアン(CN)、鉛(Pb)、六価クロム(6-Cr)、砒素(As)、総水銀(T-Hg)、アルキル水銀(R-Hg)、ポリ塩化ビフェニル(PCB)、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン(MC)、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン(TCE)、テトラクロロエチレン(PCE)、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素
生活環境の保全に関する項目（以下、「生活環境項目」という。） （10項目）	水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質(SS)、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質(油分等)、全窒素(T-N)、全燐(T-P)、全亜鉛
要監視項目 （29項目）	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、 <i>p</i> -ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシシン銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス(DDVP)、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロロニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、フェノール、ホルムアルデヒド、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、1,4-ジオキサン、全マンガン、ウラン
特殊項目(3項目)	フェノール類、銅(Cu)、全クロム(T-Cr)
その他項目 （20項目）	アンモニア性窒素(NH ₄ -N)、溶解性オルトリン酸態磷(PO ₄ -P)、濁度、電気伝導度、塩化物イオン(CL ⁻)、メチレンブルー活性物質(MBAS)、全有機炭素(TOC)、クロロフィル-a、有機磷(O-P)、トリハロメタン生成能、クロロホルム生成能、ブロモジクロロメタン生成能、ジブロモクロロメタン生成能、ブロモホルム生成能、2-メチルイソボルネオール(2-MIB)、ジェオスミン、有機態窒素、塩分、ケイ酸態ケイ素、ふん便性大腸菌群数
底質(12項目)	カドミウム(Cd)、全シアン(CN)、鉛(Pb)、六価クロム(6-Cr)、全クロム(T-Cr)、砒素(As)、総水銀(T-Hg)、アルキル水銀(R-Hg)、ポリ塩化ビフェニル(PCB)、全亜鉛、強熱減量、硫化物

※「健康項目」及び「生活環境項目」は、環境基本法(平成5年法律第91号)第16条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準(以下「環境基準」という。)が定められている項目です。

3 調査方法

(1)水質

ア 基準値等：健康項目及び生活環境項目の環境基準値は昭和46年12月28日環境庁告示第59号（最終改定：平成15年11月5日環境省告示123号）「水質汚濁に係る環境基準について」による（別記1）。要監視項目の指針値は平成5年3月8日付け環水管第21号（追加：平成16年3月31日付け環水企発第040331003号及び環水土発第040331005号）による（別記2）。

イ 採水：「水質調査方法」（昭和46年9月30日環水管第30号）による。

ウ 分析：環境基準項目（健康項目及び生活環境項目）については昭和46年12月28日環境庁告示第59号による。その他の項目については、昭和49年9月30日環境庁告示第64号に掲げる方法等による。

(2)底質

採泥・分析：「底質調査方法について」（昭和63年9月8日環水管第127号）による。

4 調査機関

熊本県その他、水質汚濁防止法政令市である熊本市等一部市町村及び一級河川のうち国の直轄管理区間については国土交通省九州地方整備局等によって実施されています。

国土交通省	九州地方整備局熊本河川国道事務所、同八代河川国道事務所、同菊池川河川事務所、同筑後川河川事務所、同緑川ダム管理所、同川辺川ダム砂防事務所
熊本県	環境生活部水環境課、土木部河川課、企業局、各保健所、保健環境科学研究所
関係市	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市
その他の機関	電源開発（株）

5 調査地点

(1)河川

52河川（うちあてはめ水域48水域）120地点（うち環境基準点54地点、補助点66地点）を調査しました。（表1-1、図1-1）

(2)湖沼（ダム）

3水域4地点（うち環境基準点3地点、補助点1地点）を調査しました。（表1-2）

(3)海域

3海域（有明海、八代海及び天草西海）54地点を調査しました。

生活環境項目（COD）について19水域43地点（うち環境基準点36地点、補助点7地点）を調査しました。

全窒素、全リンについて7水域22地点（うち環境基準点22地点）を調査しました。（表1-3、図1-3）

注）全窒素・全リンの環境基準点22地点のうち9地点が生活環境項目（COD）の環境基準点と、また、同じく2地点が補助点と重複しています。

(表1-1) 河川調査地点一覧

水域区分	河川名	水域の名称	範囲	水域類型	達成期間	測定地点名	基準点 補助点	地図上 番号	測定機関	地点統 一番号				
有明北部	関川	関川	全域	A	イ	杉本橋	基準点	1	熊本県	027-01				
						岩本橋	補助点		荒尾市	027-52				
						助丸橋	基準点	2	熊本県	027-02				
						萩尾橋	補助点		荒尾市	027-51				
	浦川	浦川上流	中増永橋より上流	C	イ	中増永橋	基準点	3	熊本県	028-01				
						浦川下流	中増永橋より下流	D	ハ	一部橋	基準点	4	熊本県	029-01
										思案橋	補助点		荒尾市	029-51
						長洲鉄橋下	基準点	5	熊本県	029-02				
	増永川	-	-	-	-	-	食品工場上流	補助点		熊本県	201-51			
							増永橋	補助点		荒尾市	201-52			
	菜切川	菜切川	全域	B	イ	今寺橋	補助点		荒尾市	030-51				
						蛸原橋	補助点		荒尾市	030-52				
						葛輪橋	補助点		荒尾市	030-54				
						波華家橋	基準点	6	熊本県	030-01				
行末川	行末川	全域	※C→B	イ	行末橋	基準点	7	熊本県	031-01					
境川	境川	全域	C	イ	清松橋	基準点	8	熊本県	032-01					
菊池川	菊池川	菊池川上流	木庭橋より上流	A A	イ	念仏橋	補助点		熊本県	033-51				
		木庭橋	基準点	9	熊本県	033-01								
	菊池川下流	菊池川下流	木庭橋より下流	A	イ	広瀬	補助点		国土交通省	034-51				
						中富	基準点	10	国土交通省	034-01				
						山鹿	基準点	11	国土交通省	034-02				
						菰田橋	補助点		熊本県	034-52				
						白石	基準点	12	国土交通省	034-03				
						高瀬	補助点		国土交通省	034-53				
	新大浜橋	補助点		熊本県	034-55									
	迫間川	迫間川	全域	A	イ	袈裟尾橋	補助点		熊本県	035-51				
						高田橋	基準点	13	国土交通省	035-01				
	合志川	合志川	全域	A	イ	藤巻橋	基準点	14	熊本県	036-01				
						芦原	基準点	15	国土交通省	036-02				
	上内田川	-	-	-	-	袋田	補助点		熊本県	203-51				
吉田川	-	-	-	-	宗方	補助点		熊本県	204-51					
岩野川	-	-	-	-	八幡	補助点		国土交通省	205-51					

水域区分	河川名	水域の名称	範囲	水域類型	達成 期間	測定地点名	基準点 補助点	地図上 番号	測定機関	地点統 一番号
菊池川	和仁川	-	-	-	-	平野橋	補助点		熊本県	206-51
	内田川	-	-	-	-	い志橋	補助点		熊本県	207-51
	江田川	-	-	-	-	馬場橋	補助点		熊本県	208-51
	木葉川	-	-	-	-	寺田水門	補助点		熊本県	209-51
	繁根木川	-	-	-	-	永徳寺	補助点		国土交通省	210-51
坪井川	坪井川	坪井川上流	堀川合流点より上流	A	イ	堀川合流前	基準点	16	熊本市	019-01
		坪井川中流	堀川合流点から城山上代橋 まで	C	ハ	高橋	補助点		熊本市	020-54
						高平橋	補助点		熊本市	020-55
						打越橋	補助点		熊本市	020-51
						行幸橋	補助点		熊本市	020-53
						春日橋	補助点		熊本市	020-56
						上代橋	基準点	17	熊本市	020-01
	坪井川下流	城山上代橋より下流	※D→C		千金甲橋	基準点	18	熊本市	021-01	
	堀川	堀川上流	丹防橋より上流	A	イ	丹防橋	基準点	19	熊本県	022-01
		堀川下流	丹防橋より下流	D	ハ	坪井川合流前	基準点	20	熊本市	023-01
	井芹川	井芹川上流	山王橋より上流	A	イ	北迫橋	補助点		熊本市	024-51
						釜尾橋	補助点		熊本市	024-52
						山王橋	基準点	21	熊本市	024-01
井芹川下流		山王橋より下流	※E→B		尾崎橋	基準点	22	熊本市	025-01	
白川	白川	白川上流	鮎埴滝より上流	A A	イ	妙見橋	基準点	23	熊本県	008-01
		白川中流	鮎埴滝から吉原橋まで	A	イ	下戸橋	補助点		熊本県	009-51
						吉原橋	基準点	24	熊本市	009-01
		白川下流	吉原橋より下流	B	イ	小碓橋	補助点		国土交通省	010-51
						代継橋	補助点		国土交通省	010-52
						小島橋	基準点	25	国土交通省	010-01
	黒川	黒川	全域	A	イ	白川合流前	基準点	26	熊本県	011-01
緑川	緑川	緑川上流	緑川ダムより上流	A A	イ	津留橋	基準点	27	熊本県	012-01
		緑川中流	緑川ダムから上杉堰まで	A	イ	船津ダム貯水池	補助点		熊本県	013-54
						中甲橋	補助点		国土交通省	013-53
						乙女橋	補助点		熊本県	013-51
						城南	補助点		国土交通省	013-52
						上杉堰	基準点	28	国土交通省	013-01

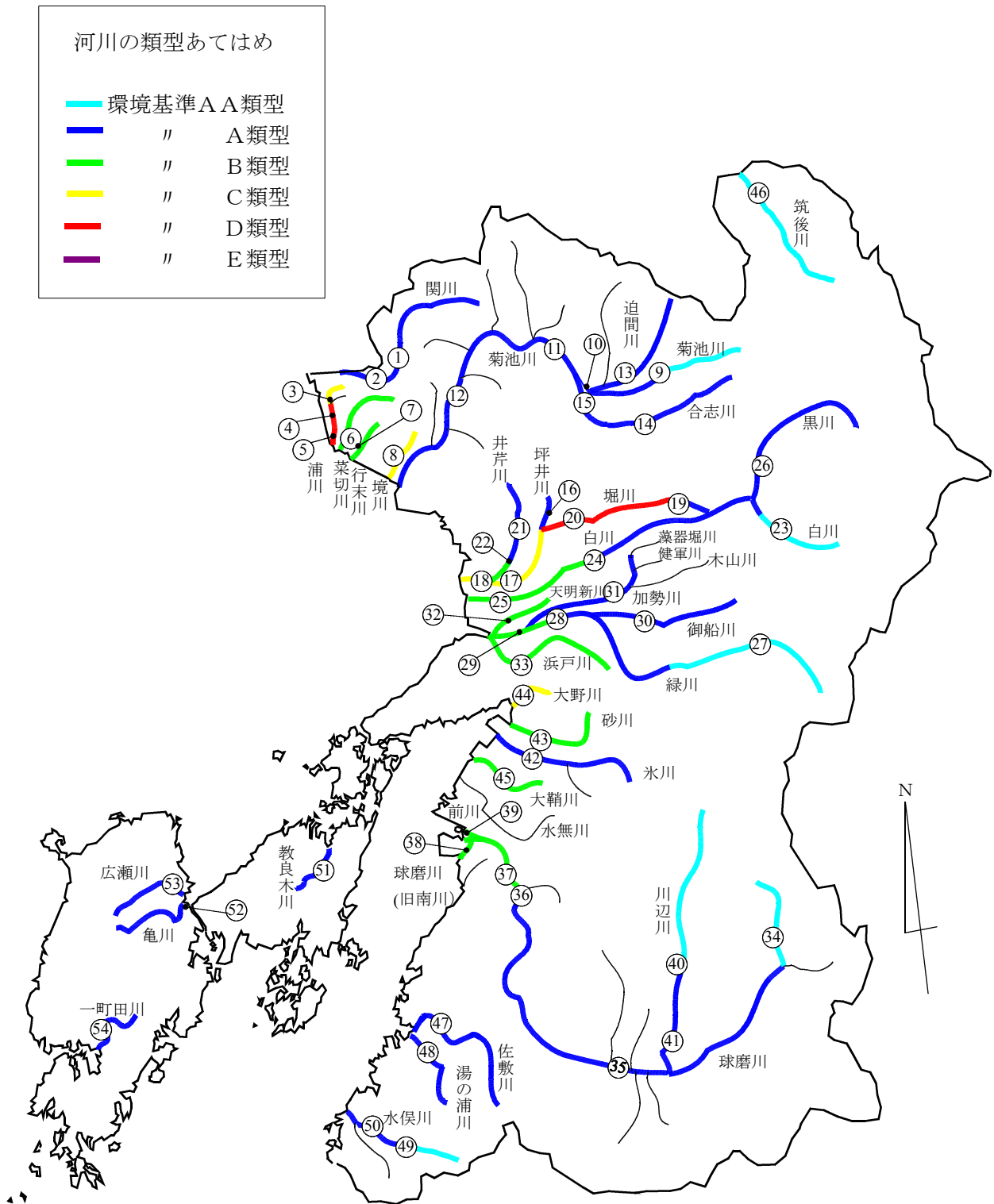
水域区分	河川名	水域の名称	範囲	水域類型	達成 期間	測定地点名	基準点 補助点	地図上 番号	測定機関	地点統 一番号	
緑川	緑川	緑川下流	上杉堰より下流	B	口	平木橋	基準点	29	国土交通省	014-01	
	御船川	御船川	全域	A	口	五庵橋	基準点	30	国土交通省	015-01	
	加勢川	加勢川	全域	全域	A	口	砂取橋	補助点		熊本市	016-51
							江津斉藤橋	補助点		熊本市	016-52
							秋津橋	補助点		熊本市	016-53
							大六橋	基準点	31	国土交通省	016-01
	天明新川	天明新川	全域	全域	B	口	三俣橋	補助点		熊本市	018-52
							裏橋	補助点		熊本市	018-53
							六双橋	基準点	32	熊本市	018-01
	浜戸川	浜戸川	全域	全域	B	口	大曲	基準点	33	国土交通省	017-01
球磨川	球磨川	球磨川上流	市房ダムより上流	A A	イ	市房ダム	基準点	34	熊本県	001-01	
		球磨川中流	球磨川中流	市房ダムから坂本橋まで	A	イ	多良木	補助点		国土交通省	002-51
							人吉	補助点		国土交通省	002-52
							西瀬橋	基準点	35	国土交通省	002-01
							天狗橋	補助点		国土交通省	002-53
							瀬戸石ダム貯水池	補助点		電源開発	002-54
							荒瀬ダム貯水池	補助点		熊本県	002-55
		坂本橋	基準点	36	熊本県	002-02					
	球磨川下流	坂本橋より下流	B	口	横石	基準点	37	国土交通省	003-01		
							新萩原橋	補助点		国土交通省	003-52
	球磨川下流 (旧南川)	全域	B	イ	金剛橋	基準点	38	国土交通省	007-01		
	前川	前川	全域	B	口	前川橋	基準点	39	国土交通省	006-01	
	五木小川	-	-	-	-	元井谷	補助点		国土交通省	243-51	
	川辺川	川辺川上流	藤田より上流	藤田より上流	A A	イ	五木宮園	補助点		国土交通省	004-51
							神屋敷	補助点		国土交通省	004-52
五木							補助点		国土交通省	004-53	
藤田							基準点	40	熊本県	004-01	
川辺川下流		藤田より下流	A	イ	四浦	補助点		国土交通省	005-51		
						永江橋	基準点	41	熊本県	005-01	
						柳瀬	補助点		国土交通省	005-52	

水域区分	河川名	水域の名称	範囲	水域類型	達成期間	測定地点名	基準点補助点	地図上番号	測定機関	地点統一番号
球磨川	鳩胸川	-	-	-	-	石野公園橋	補助点		人吉市	217-51
	胸川	-	-	-	-	大手門橋	補助点		人吉市	218-51
	山田川	-	-	-	-	出町橋	補助点		人吉市	219-51
	万江川	-	-	-	-	万江川橋	補助点		人吉市	220-51
	永野川	-	-	-	-	永野橋	補助点		人吉市	236-51
	鹿目川	-	-	-	-	戸越橋	補助点		人吉市	237-51
氷川等	氷川	氷川	全域	A	イ	白岩戸	補助点		熊本県	037-51
						氷川ダム貯水池	補助点		熊本県	037-53
						氷川橋	基準点	42	熊本県	037-01
	砂川	砂川	全域	B	イ	上砂川橋	基準点	43	熊本県	038-01
	大野川	大野川	全域	C	イ	新寄田橋	基準点	44	熊本県	039-02
大鞘川	大鞘川	全域	B	ロ	第二大鞘橋	基準点	45	熊本県	040-01	
筑後川	筑後川	筑後川(1)	松原ダムより上流	A A	イ	杖立	基準点	46	国土交通省	026-01
その他	水無川	-	-	-	-	産島橋	補助点		熊本県	229-51
	流藻川	-	-	-	-	千鳥橋	補助点		八代市	230-51
						流藻川河口	補助点		熊本県	230-52
	佐敷川	佐敷川	全域	A	イ	梶橋	基準点	47	熊本県	041-01
	湯の浦川	湯の浦川	全域	A	イ	広瀬橋	基準点	48	熊本県	042-01
	水俣川	水俣川上流	桜野橋より上流	A A	イ	桜野橋	基準点	49	熊本県	043-01
		水俣川下流	桜野橋より下流	A	イ	鶴田橋	基準点	50	熊本県	044-01
	教良木川	教良木川	全域	A	イ	倉江橋	基準点	51	熊本県	045-01
	亀川	亀川	全域	A	イ	海老宇土橋	補助点		熊本県	048-51
						亀川ダム	補助点		熊本県	048-52
						草積橋	基準点	52	熊本県	048-01
広瀬川	広瀬川	全域	A	イ	法泉寺橋	基準点	53	熊本県	046-01	
一町田川	一町田川	全域	A	イ	一町田橋	基準点	54	熊本県	047-01	
計 52河川				計48水域		基準点54地点・補助点66地点			計120地点	

(注) 1 達成期間の分類は次のとおりとする。なお、達成期間は、閣議決定、環境庁告示、熊本県告示の日をもって起算する。(以下の表で同じ)。

- (1) 「イ」は、直ちに達成
 - (2) 「ロ」は、5年以内で可及的すみやかに達成
 - (3) 「ハ」は、5年を超える期間で可及的すみやかに達成
- 2 基準点とは、環境基準達成の可否を判定するための水質調査地点
 - 3 ※は平成19年4月1日より類型が見直された地点

(図1-1) 河川環境基準点及び環境基準類型指定図



(参考) 球磨川下流について環境基準の類型指定見直しが行われました。(平成20年3月28日告示、平成20年4月1日施行)
見直し前

水域区分	河川名	水域の名称	範囲	水域 類型	達成 期間	測定地点名	基準点 補助点	地図上 番号	測定機関	地点統 一番号
球磨川	球磨川	球磨川下流	坂本橋より下流	B	ロ	横石	基準点	37	国土交通省	003-01
						新萩原橋	補助点			
		球磨川下流 (旧南川)	全域	B	イ	金剛橋	基準点	38	国土交通省	007-01
	前川	前川	全域	B	ロ	前川橋	基準点			

見直し後

水域区分	河川名	水域の名称	範囲	水域 類型	達成 期間	測定地点名	基準点 補助点	地図上 番号	測定機関	地点統 一番号
球磨川	球磨川	球磨川下流 (南川を含 む)	坂本橋より下流及び南川全域	A	イ	横石	基準点	37	国土交通省	003-01
						新萩原橋	補助点			
						金剛橋	基準点	38	国土交通省	007-01
	前川	前川	全域	A	イ	前川橋	基準点			

(表1-2-1) 湖沼(COD)調査地点一覧

水域名	水域類型	達成期間	測定地点名	基準点/補助点	地図上番号	測定機関	地点統一番号
竜門ダム貯水池	A	イ	竜門ダム貯水池主点	基準点	1	国土交通省	501-01
			竜門ダム貯水池副点	補助点			
緑川ダム貯水池	A	イ	緑川ダム貯水池	基準点	2	国土交通省	502-01
市房ダム貯水池	A	イ	市房ダム貯水池	基準点	3	熊本県	503-01
計 3水域			計 4地点				

(表1-2-2) 湖沼(全窒素・全燐)調査地点一覧

水域名	全窒素類型	全燐類型	測定地点名	基準点/補助点	地図上番号	測定機関	地点統一番号
竜門ダム貯水池	当分の間、適用しない	Ⅲ	竜門ダム貯水池主点	基準点	1	国土交通省	501-01
			竜門ダム貯水池副点	補助点			
緑川ダム貯水池	暫定目標値0.61mg/L※	Ⅳ	緑川ダム貯水池	基準点	2	国土交通省	502-01
市房ダム貯水池	当分の間、適用しない	Ⅲ	市房ダム貯水池	基準点	3	熊本県	503-01
計 3水域			計 4地点				

(注) 平成22年度までに暫定目標値を達成することとする。

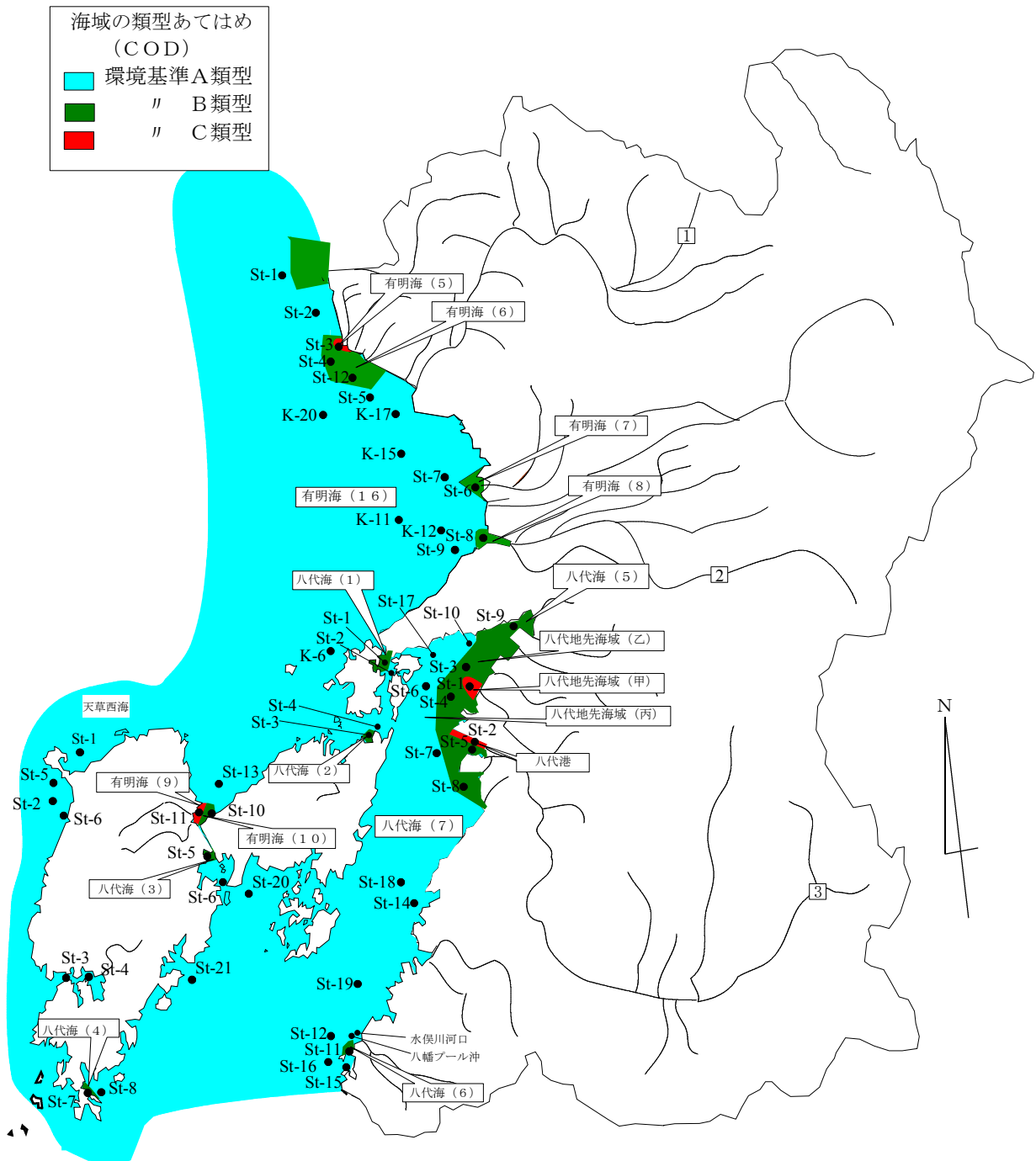
(表1-3-1) 海域(COD)調査地点一覧

水域 区分	水域の名称	水域 類型	達成 期間	測定地点名		基準点/ 補助点	緯度/経度		測定機関	地点統 一番号
有明海	有明海(5)	C	イ	St-3	長洲港内	基準点	N32° 55' 37"	E130° 26' 30"	熊本県	605-01
	有明海(6)	B	イ	St-4	長洲地先	基準点	N32° 55' 08"	E130° 26' 23"	熊本県	606-01
	有明海(7)	B	イ	St-6	坪井川河口	基準点	N32° 47' 42"	E130° 36' 22"	熊本市	607-01
	有明海(8)	B	イ	St-8	緑川河口	基準点	N32° 43' 06"	E130° 35' 52"	熊本市	608-01
	有明海(9)	C	イ	St-11	本渡港内	基準点	N32° 27' 24"	E130° 12' 05"	熊本県	609-01
	有明海(10)	B	イ	St-10	本渡地先	基準点	N32° 27' 27"	E130° 12' 37"	熊本県	610-01
	有明海(16)	A	イ	St-1	荒尾地先	基準点	N32° 59' 36"	E130° 22' 37"	熊本県	611-01
				St-2	荒尾地先	基準点	N32° 57' 42"	E130° 25' 22"	熊本県	611-02
				St-5	長洲地先	基準点	N32° 53' 04"	E130° 28' 25"	熊本県	611-03
				St-7	白川地先	基準点	N32° 47' 42"	E130° 34' 52"	熊本市	611-04
St-9				緑川地先	基準点	N32° 42' 52"	E130° 34' 22"	熊本市	611-05	
St-13	本渡地先	補助点	N32° 27' 47"	E130° 12' 56"	熊本県	611-51				
八代地 先	八代港	C	イ	St-2	八代港内	基準点	N32° 30' 57"	E130° 33' 14"	熊本県	601-01
	八代地先海域(甲)	C	ロ	St-1	水無川河口	基準点	N32° 33' 50"	E130° 34' 12"	熊本県	602-01
	八代地先海域(乙)	B	ロ	St-3	大鞘川地先	基準点	N32° 34' 36"	E130° 34' 22"	熊本県	603-01
				St-4	水無川地先	基準点	N32° 33' 18"	E130° 33' 10"	熊本県	603-02
				St-5	前川河口	基準点	N32° 30' 32"	E130° 33' 05"	熊本県	603-03
				St-8	南川河口	基準点	N32° 28' 06"	E130° 33' 14"	熊本県	603-04
	八代地先海域(丙)	A	ロ	St-6	水無川地先	基準点	N32° 33' 45"	E130° 32' 13"	熊本県	604-01
St-7				前川地先	基準点	N32° 30' 12"	E130° 31' 12"	熊本県	604-02	
八代海	八代海(1)	B	イ	St-1	三角港地先	基準点	N32° 35' 48"	E130° 27' 49"	熊本県	612-01
	八代海(2)	B	イ	St-3	合津港内	基準点	N32° 31' 09"	E130° 25' 43"	熊本県	613-01
	八代海(3)	B	イ	St-5	大門港地先	基準点	N32° 24' 59"	E130° 13' 05"	熊本県	614-01
	八代海(4)	B	イ	St-7	牛深港内	基準点	N32° 11' 33"	E130° 01' 45"	熊本県	615-01
	八代海(5)	B	イ	St-9	松合港地先	基準点	N32° 37' 28"	E130° 36' 59"	熊本県	616-01
	八代海(6)	B	イ	St-11	梅戸港内	基準点	N32° 12' 30"	E130° 22' 45"	熊本県	617-01

水域 区分	水域の名称	水域 類型	達成 期間	測定地点名		基準点/ 補助点	緯度/経度		測定機関	地点統 一番号
八代海	八代海(7)	A	イ	St-2	三角港地先	基準点	N32° 35' 24"	E130° 28' 24"	熊本県	618-01
				St-4	合津港地先	基準点	N32° 31' 38"	E130° 26' 08"	熊本県	618-02
				St-6	大門港地先	基準点	N32° 23' 20"	E130° 13' 39"	熊本県	618-03
				St-8	牛深港地先	基準点	N32° 11' 37"	E130° 02' 07"	熊本県	618-04
				St-10	松合港地先	基準点	N32° 36' 51"	E130° 35' 23"	熊本県	618-05
				St-12	梅戸港地先	基準点	N32° 12' 38"	E130° 22' 09"	熊本県	618-06
				St-15	水俣港内	基準点	N32° 11' 29"	E130° 22' 12"	熊本県	618-07
				St-16	水俣港地先	基準点	N32° 11' 20"	E130° 21' 34"	熊本県	618-08
				St-14	田浦地先	補助点	N32° 20' 43"	E130° 28' 24"	熊本県	618-54
					八幡フェール沖	補助点	N32° 13' 23"	E130° 23' 22"	熊本県	618-52
	水俣川河口	補助点	N32° 13' 31"	E130° 23' 33"	熊本県	618-53				
天草西 海	天草西海	A	イ	St-1	富岡湾	基準点	N32° 31' 18"	E130° 02' 37"	熊本県	619-01
				St-2	苓北地先	基準点	N32° 29' 28"	E130° 01' 35"	熊本県	619-02
				St-3	半角湾中部	基準点	N32° 18' 17"	E130° 01' 18"	熊本県	619-03
				St-4	羊角湾奥部	補助点	N32° 18' 24"	E130° 02' 41"	熊本県	619-51
				St-5	苓北地先	補助点	N32° 29' 42"	E130° 02' 31"	熊本県	619-52
				St-6	苓北地先	補助点	N32° 28' 19"	E130° 02' 05"	熊本県	619-53
合計			19水域	43地点(うち環境基準点36地点、補助点7地点)						

(注) 緯度/経度は世界測地系です

(図1-3-1) 海域環境基準点及び環境基準 (COD) 類型指定図



□ : 湖沼 (ダム) 環境基準点

(表1-3-2) 海域 (全窒素・全燐) 調査地点一覧

海域 区分	水域名	水域 類型	達成 期間	測定地点名		基準点/ 補助点	緯度/経度		測定機関	地点統 一番号	
有明海 水域	有明海(口)	Ⅲ	イ	St-2	荒尾地先	基準点	N32° 57' 42"	E130° 25' 22"	熊本県	611-02	
				St-4	長洲地先	基準点	N32° 55' 08"	E130° 26' 23"	熊本県	606-01	
				St-5	長洲地先	基準点	N32° 53' 04"	E130° 28' 25"	熊本県	611-03	
				K-17	菊池川地先	基準点	N32° 51' 36"	E130° 29' 34"	熊本県	611-56	
				K-15	横島地先	基準点	N32° 49' 00"	E130° 30' 04"	熊本県	611-55	
				St-7	白川地先	基準点	N32° 47' 42"	E130° 34' 52"	熊本市	611-04	
				K-12	熊本地先	基準点	N32° 44' 36"	E130° 33' 43"	熊本県	611-54	
				St-9	緑川地先	基準点	N32° 42' 52"	E130° 34' 22"	熊本市	611-05	
	有明海(二)	Ⅱ	イ	St-1	荒尾地先	基準点	N32° 59' 36"	E130° 22' 37"	熊本県	611-01	
				K-20	岱明沖	基準点	N32° 52' 57"	E130° 23' 52"	熊本県	611-57	
				K-11	熊本沖	基準点	N32° 44' 48"	E130° 30' 04"	熊本県	611-53	
	有明海(ホ)	Ⅱ	イ	K-6	大矢野地先	基準点	N32° 37' 24"	E130° 22' 34"	熊本県	611-52	
				St-13	本渡地先	基準点	N32° 27' 47"	E130° 12' 56"	熊本県	611-51	
	八代海	八代海北部	Ⅲ	イ	St-10	松合港地先	基準点	N32° 36' 51"	E130° 35' 23"	熊本県	618-05
					St-17	水無川沖	基準点	N32° 34' 30"	E130° 32' 46"	熊本県	618-09
八代海中部		Ⅱ	イ	八代地先	前川地先	基準点	N32° 30' 12"	E130° 31' 12"	熊本県	604-02	
				St-7							
八代海南部		Ⅰ	イ	St-18	田浦沖	基準点	N32° 24' 42"	E130° 27' 43"	熊本県	618-10	
				St-19	津奈木沖	基準点	N32° 17' 24"	E130° 23' 25"	熊本県	618-11	
	St-20			栖本湾沖	基準点	N32° 22' 33"	E130° 15' 58"	熊本県	618-12		
羊角湾	羊角湾	Ⅱ	イ	St-21	女岳沖	基準点	N32° 17' 12"	E130° 10' 04"	熊本県	618-13	
				St-3	羊角湾中部	基準点	N32° 18' 17"	E130° 01' 18"	熊本県	619-03	
				St-4	羊角湾奥部	基準点	N32° 18' 24"	E130° 02' 41"	熊本県	619-51	
		計 7水域						計 22地点			

(注) 緯度/経度は世界測地系です

(図1-3-2) 海域環境基準点及び環境基準（全窒素・全磷）類型指定図

